

第1回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年2月1日(木) 14時00分～14時30分
2. 場所：石川県庁舎4階庁議室
3. 出席者：馳知事、徳田副知事、西垣副知事、北野教育長、細田警察本部長、内田総務部長、飯田危機管理監、高橋企画振興部長、酒井県民文化スポーツ部長、柚森健康福祉部長、森田生活環境部長、光永商工労働部長、竹内観光戦略推進部長、竹沢農林水産部長、臼井競馬事業局長、鈴見土木部長
古賀政府現地対策本部長、内閣府防災担当、総務省、文部科学省、厚生労働省、環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省

(議事次第)

1. 開会
2. 知事あいさつ
3. 議事
 - (1) 復旧・復興本部の設置について
 - (2) 創造的復興に向けた基本方針について
4. 政府現地対策本部長ご発言
5. その他
6. 閉会

(会議資料)

- 資料1：「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部」の設置について
資料2：「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部設置要綱」
資料3：創造的復興に向けて
資料4：被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ
-

1. 開会

【高橋企画振興部長】

それでは、第1回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議を始めさせていただきます。はじめに、知事からご挨拶をお願いします。

2. 知事あいさつ

【馳知事】

まずは、この度の令和6年能登半島地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。そして岸田総理におかれてはですね、発災直後からの救命・救助活動や応急復旧への迅速な支援、また、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」の速やかな決定など、これまで迅速に多大なご支援を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

令和6年能登半島地震の発災から1ヶ月が経過しました。今なお避難生活を余儀なくされている多数の方々がおられます。また、インフラの復旧にも全力で取り組んでおります。一方、厳しい状況にあっても前を向き、立ち上がろうとする方々もおられます。1ヶ月を節目に、県としても、本格的に能登の創造的復興に向けた具体の取り組みに着手したいと思えます。これを県庁上げて対応するために、本日、「石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部」を立ち上げることといたしました。各部局におかれましては、今後は、被災者支援に加えて、創造的な復興についての取り組みにも力を注いでください。その取り組み方針については、後ほど私から申し上げます。よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 復旧・復興本部の設置について

(事務局から会議資料1、2に基づいて説明)

【高橋企画振興部長】

続きまして、石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部の設置についてご説明申し上げます。

まず資料1をご覧ください。1. 設置趣旨及び2. 設置の時期ですが、令和6年能登半島地震の被災地の創造的復興に向けた各種の取り組みについて、政府とも連携しながら県庁内の調整を図り、推進するために、本日2月1日に「令和6年能登半島地震復旧・復興本部」を設置いたします。3. 組織体系ですが、本部長を知事とし、副本部長を徳田副知事、西垣副知事が担い、本部員は全部局長となっております。4. 所管事務につきましてはこちらに記載の通りとしております。

なお資料2としまして設置要綱を添付しております。

続きまして、創造的復興に向けた取組の方針について、知事からご説明します。

(2) 創造的復興に向けた基本方針について

(馳知事から資料3に基づいて説明)

【馳知事】

我々はですね、これからの実働部隊となりますので、皆さん方、県民を代表して復旧復興に本格的に取り組むと。そのためにも情報共有をしながら進めていくと、このことをお願いしたいと思います。

私からまず基本的な考えをお示しいたします。現在、上水道などライフラインの復旧を懸命に進めておりますが、避難生活を余儀なくされている方が大勢おられます。まずは、こうした被災者の皆さんが、一刻も早く元の暮らしに戻れるよう全力を傾ける必要があります。

その一方、店舗や設備が一瞬で失われる厳しい状況にあっても、事業者の中には、再起に向けた具体的なアクションを起こされている方々もおられます。敬意を表したいと思います。そしてこの思いに我々は応えなければなりません。発災1ヶ月となる今、今後のなりわいの再建、能登ブランドの強化など、今後の能登の創造的復興に向けた具体のプラン作りに着手いたします。

資料1ページをご覧ください。まず理念であります。一つ目は「必ず能登へ戻す」であります。被災地や避難所を巡る中で、能登に戻りたいという声を幾度となく聞きました。こうした切実な声に応えることが私達の使命となります。

二つ目は、「単なる復旧にとどめず、人口減少など課題を解決しつつ、能登ブランドをより一層高める創造的復興を目指す」であります。能登には、豊かな食、自然景観、人々の営み、世界農業遺産、温泉など、多様な文化的魅力があり、これらが全国に誇る能登ブランド形成してまいりました。したがって、単なる復旧にとどめず、こうした能登のブランド力、この魅力がより一層高まるような復興を目指します。

資料2ページ目をご覧ください。こうした取り組みを進めていくためにはブレない原則が必要です。

一つ目、「被災地の住民・事業者の声を聞く」であります。被災地・被災者の思いを最大限尊重しながら進めることを最も大事な原則としたいと思います。

二つ目、「人口減少などこれまでの課題の解決」であります。能登地域はこれまで人口減少などの課題を抱えてきましたが、復興に当たっては、これらを少しでも解消できるように進めていく必要があります。

次は3点目、「若い世代の力の活用」であります。能登は、過疎が進んでいるものの、毎年多くの人々が訪れる観光地でもあり、飲食店、伝統産業、旅館、民宿、酒蔵の中には若い経営者もおられます。能登の未来を担う、こうした方々の意見を大事にしてまいります。

4点目、「民間・外部の力の活用」です。能登には、能登の魅力に魅了され、外部から移住された方もたくさんおられます。外から見た能登の良さを知っているこうした方々の新しい活力も大事にしてまいります。こうした理念、原則に基づき、以下6つの方向性で、創造的復興に取り組んでまいりたいと思います。

3ページ目をご覧ください。一つ目の柱は、「インフラの早期復旧・強靱化」であります。まずは、全ての前提となるインフラの早期復旧です。現在も国による権限代行や全国自治体による支援など、技術力、マンパワーを増強し、鋭意進めてもらっています。今後も災害査定合理化などによってインフラ復旧の迅速化に向けた創意工夫が必要です。また、いわゆる支援者支援の体制を整えることも大変重要です。早期の復旧に繋がることはもちろん、現地の飲食宿泊などで、いわゆる復興需要の喚起も期待できます。

二つ目の柱は、「農林水産業、伝統産業、観光産業など能登の特色あるなりわいの再建」です。農林水産業、伝統産業、観光産業などの特色あるなりわいが複合し、能登の魅力が形

成されてまいりました。能登の生活文化を形づくるこれらのなりわいの再建なくして、能登の復興はありません。なりわい再建補助金など、国の支援メニューも活用しながら、事業者の施設や、設備などの再建を支援するとともに、能登の魅力、強みを伸ばすような発展的支援にも取り組みたいと思います。再建までにはある程度の時間がかかります。仮設店舗や旅行者が復活するまでに、こういった支援ができるのかについても検討する必要がありますし、いわゆるこれまでの借金、費用、債務、これをどうするかという負担軽減をした上で、今後の新たな資金需要にも応じていく、こうしたきめ細かい支援をお願いしたいと思っています。また和倉温泉や輪島市街など面的なまちづくりも必要となると考えております。被災地の関係者と連携して対応してまいります。

資料 5 ページ目です。三つ目の柱は、「暮らしと地域コミュニティの再建」です。能登に戻るためには、なりわいの再建とともに、住まいの再建が重要です。街づくり型やふるさと回帰型といった、能登らしい、地域コミュニティの維持も念頭に置いた仮設住宅の整備を進めてまいります。また、能登各地には、日本遺産に認定されたキリコ祭りなどの祭りやあえのことなど、伝統的な風習が残されております。能登の魅力の一つです。これらは地域の文化であり、その再生に向けた支援が必要です。また、例えば学生時代に能登を訪れたことをきっかけに、古民家民宿を開所された方や、能登の食材をメインとしたレストランを始められた方など、能登に魅力を感じ、外部から移住した上で起業された方もおられます。こうした新しい力、これも能登の復興には不可欠であります。従来より、移住や関係人口、交流人口の増加に向けた取り組みを進めてきておりますが、シェアハウス、サテライトキャンパスなどの整備を通じて、こうした方々との接点をむしろ今こそ充実させていきたいと思っております。

四つ目の柱は、「危機管理、安全・安心の充実」であります。今回のような大災害時はもとより、平素から適切な医療が受けられることが、安全安心な暮らしの基本です。公立 4 病院のあり方の検討も含め、医療提供体制の充実を図ります。また、高齢者や障害のある方といった、要配慮者様や子育て世代など、全ての方が安心して暮らせるよう、福祉の充実も図ります。今回、孤立集落への医薬品の配送など、ドローンが効果を発揮しました。こうした最先端技術を活用することで、地方の課題を解決し、不便さを感じさせない生活もこの際実現したいと思っております。また、安全安心の大前提として、危機管理が重要であることは言うまでもありません。その充実も図ります。

次資料 6 ページをお願いします。五つ目の柱は、「今回の地震の教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」であります。今回の地震では、幹線道路などのインフラの重要性を痛感しました。平成 19 年の能登半島地震の際に、復旧したのと里山海道の盛り土部分は、今回崩壊しておりません。しっかりと技術を用いて、強靱な幹線道路網を築きます。その他、発災時、特に通信網が使えるれば、応急時の対応がもっと違っていた可能性もあります。これも含めた、上下水道、通信、電力についても、地域の実情に応じた強靱化を図る必要があります。また、マイナンバーカードの更なる活用、取得促進など、能登でのデジタルライフラインの構築も推進いたします。奥能登の地形上、特に沿岸部や山間については、今後も災害時に孤立集落が発生する可能性があります。ヘリや船舶の活用、衛星を活用した通信装置の常備など孤立地域が発生した場合の備えが必要です。

最後、六つ目の柱は、「能登ブランド強化につながる創造的復興リーディングプロジェクトの創出」です。能登は豊かな食、自然景観、人々の営み、世界農業遺産、日本遺産、温泉など、多様な文化的魅力により、全国に誇るブランドを形成して参りました。能登の創造的復興に向けて、例えば、のとSDGsトレイルやトキ放鳥など世界農業遺産の活用や、能登半島国定公園の拡張、奥能登芸術祭の拡大など、能登の魅力を高める思い切ったプロジェク

トを数多く創出し、能登ブランドを強化したいと思います。以上申し上げたことが創造的復興を進める上での柱となると考えております。

7ページ目をご覧ください。今後の進め方について申し上げます。まずは何よりも、被災地の首長さんなど行政、事業者、住民の皆さんとの対話が大事です。徹底的な地元との対話、議論を通じて、中身を詰めていきたいと思います。一方、少子高齢化といった能登の抱える課題は、全国的な課題でもあります。創造的復興を実現していくためには、全国的な有識者の知見も必要に応じてお借りしたいと思っています。そのため、有識者によるアドバイザーボードを設置したいと考えています。この創造的復興にかかるプランは、できるだけ早く示す必要があると考えています。今後、3、4ヶ月をめどに、取りまとめたいと思います。ぜひとも皆さんの力、県庁の総力を結集して、能登の創造的復興取り組んでいただきたいと思います。以上、私から発言を終わります。

【高橋企画振興部長】

ありがとうございました。お配りしている資料のうち、最後の資料4につきましては、先日、政府の方で取りまとめいただいた被災者の生活となりわい支援のためのパッケージの資料をおつけしております。それではここからは各部局から今後の取り組み方針等についてご発言いただきたいと思います。

最初になりわい再建に関連しまして、農林水産部、商工労働部、観光戦略推進部から発言をお願いいたします。それでは最初に農林水産部長からお願いいたします。

【竹沢農林水産部長】

農林水産業は能登の基幹産業の一つでございます。この農林水産業も、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題を抱えておりました。このような中、今回の地震において、これらの課題がさらに悪化をするということを非常に危惧しております。

これまでの今申し上げた、高齢化や耕作放棄地の増加などの課題を解決しつつ、農業を核とした地域コミュニティの維持、世界農業遺産あるいは能登のブランドに新たな価値を創造できるように能登を代表する農林水産物が、従来通り県内外に提供されるということが肝要だと思っています。そのために、先ほど知事が申し上げられた基本方針に基づきまして、地域の思いを丁寧に取り、その思いに寄り添いながら、思い切った復興策について、プランに盛り込むことによりまして農林水産業の復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えております。

【高橋企画振興部長】

ありがとうございます。続きまして、商工労働部長お願い致します。

【光永商工労働部長】

伝統産業を始めといたしまして、能登の生活・文化を形づくってきたあらゆる生業の復興を支援してまいりたいと考えております。特に、事業所の皆さんは、コロナ禍が長引いてございましたけれども、それから立ち直りつつある中で、令和4年以降、度重なる地震に見舞われ、さらに今回の地震により、非常に甚大な被害が発生して、非常に厳しい状況におかれていらっしゃるというふうに認識しております。私も被災地の方、少しずつ訪問させていただいておりますけど、再起に向けて、強く前を向いてしっかり取り組む事業者さんの声もお聞きしております。

こちらの被災地では地震活動が依然として継続しているという非常に特殊な状況にも置かれていますので、そうした被災地の特殊性にも十分に留意した上で、単に元に戻す原状復旧というだけではなくて、事業者さん、事業所の皆様が今後地震や津波にも備えられるような強靱化はもとより、新たな事業展開にも挑戦して創造的復興を成し遂げられるよう、しっかりと県として後押ししてまいりたいというふうに考えてございます。

【高橋企画振興部長】

ありがとうございます。続けて観光戦略推進部長お願いいたします。

【竹内観光戦略推進部長】

観光産業の観光魅力、能登においては農林水産業もそうですし、伝統工芸品など産業含めて全てが観光の大切な魅力コンテンツであります。これらを総動員して能登全体のブランド力を高めるといふことに取り組んできたわけですが、自然景観の中で極めて重要なコンテンツが今回の被災を受けまして失われたというところがございます。そういった中で、我々とすればまずは奥能登のインフラ復興拠点としても宿泊施設である和倉温泉、この宿泊施設を有効に活用しながら長期戦の復興というものを目指していきたいとこのように思っております。そういった中で和倉温泉や輪島など甚大な面的な被害を受けたところは知事のご説明にもありました通り、面的なまちづくりとしての復興計画に基づきまして、これまで目指してきました高付加価値な観光産業の復興を目指しまして、観光DXの推進も含めて、しっかりと取り組みをしていく必要があると思っております。さらにソフト面では、能登ブランドの魅力強化を意識しまして、意欲ある民間事業者による新たな観光コンテンツの醸成支援というものをますます強力に進めていく必要があると思っております。特に能登においてはインバウンド向けにも大変魅力があるエリアでございますので、国内だけではなく、インバウンドもにらんだようなコンテンツをより強力に進めていく必要があります。

そういった中で新幹線の開業を迎えます。これは開業効果を最大限にいたしまして、能登を中心にしながらも当然、金沢、加賀、これを石川県全体として盛り上げていくような復興の進め方をやってまいりたいというふうに思っております。以上です。

【高橋企画振興部長】

ありがとうございます。次に、インフラの復旧、祭りや文化財の再生、医療福祉などに関しまして、土木部、生活環境部、教育委員会、県民文化スポーツ部、健康福祉部の方から発言をお願いしたいと思います。それでは土木部長からお願いいたします。

【鈴木土木部長】

2点申し上げます。まず1点目はインフラの復旧についてでございます。発災直後、金沢から奥能登へ繋がる主要幹線道路が寸断され、奥能登全体が孤立状態となりました。また、河川、砂防、海岸、港湾、上下水道なども甚大な被害に見舞われたところでございます。これらのインフラにつきましては、国や自衛隊、全国の自治体関係団体のご協力をいただきながら復旧を急いでおります。被災地の復旧復興には、道路を始めとしたインフラは必要不可欠であり、引き続き、早期復旧に全力で取り組むとともに、今回の地震を踏まえ、地震に強い強靱なインフラの実現に向け、検討を進めてまいります。

もう一点目、住まいの再建についてであります。現在は被災者の皆様方に迅速かつ大量に住まいを供給できるよう、プレハブ型の仮設住宅の建設を進めております。引き続き、プレ

ハブ型の建設を急ぐとともに、能登らしい地域コミュニティの維持にも向け、地元市町の意向をお伺いしながら、木造の長屋や戸建てふうの仮設住宅の建設にも取り組んでまいります。被災者の皆様方が一刻も早く元の暮らしに戻れるよう、住まいの再建に全力で取り組んでまいります。以上でございます。

【高橋企画振興部長】

続きまして、生活環境部長よりお願いいたします。

【森田生活環境部】

まず、インフラについてでございますが、生活に不可欠な水道の復旧につきましては、これまでに浄水場の機能復旧を概ね終え、各地区へ水を送る配水管等の漏水調査を、修理を進めながら徐々に通水エリアを拡げております。引き続き、日本水道協会等の協力も得ながら、1日も早い断水の解消を目指してまいります。

また、創造的復興にあたりましては、各市町における将来の街づくりの議論も踏まえた上で、災害に強く持続可能な水道インフラの整備などの検討も必要ではないかと考えております。

また、倒壊家屋の解体撤去を始めとした災害廃棄物の処理につきましても、国とも連携し、迅速かつ円滑な処理を進めてまいります。創造的復興に向けましては、能登の豊かな自然環境を将来にわたり保全、継承していくとともに、能登の里山里海の自然、豊かな自然の創設、また新たな魅力の創出、あわせて早ければ令和8年度となるトキ放鳥を契機とした自然環境の再生と地域の活性化もしっかりと進めていきたいと考えております。以上です。

【高橋企画振興部長】

続けて教育委員会よりお願いいたします。

【北野教育長】

今回の地震では、奥能登2市2町に存在する学校を中心に甚大な被害が生じるなど、県内全域で小中高等学校施設に大きな被害が生じたところであります。こういった学校施設の復旧はもとより、被災された児童生徒の心のケア、これからの学びの保障に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また文化財についても能登を中心に多数が被災しております。全貌が未だ明らかでないところもございますけれども、国、市町として関係団体等と連携をしながら、文化財の保全修復にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

【高橋企画振興部長】

続けて県民文化スポーツ部よりお願いいたします。

【酒井県民文化スポーツ部】

祭りを始め、能登には様々な伝統芸能や伝統行事があります。これらは地域の魅力を高めるとともに、住む人の地域への愛着を育み、誇りともなっております。こうした地域固有の文化については県の文化振興条例でふるさと文化と名付けて、その継承と発展をうたっています。ふるさと文化という言葉は本当に能登にぴったりの言葉だと思っています。今回の地震により、この能登の大事なふるさと文化が絶えることがあってはならないと考えています。

祭り等の再生は、まさにふるさと能登の絆を繋ぐ重要な取り組みだと考えております。いろいろな知恵も出しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【高橋企画振興部長】

それでは最後に健康福祉部よりお願いいたします。

【柚森健康福祉部】

創造的復興の柱の4番目、危機管理、安全・安心の充実の奥能登における医療福祉、提供体制の充実強化についてでございます。今回の地震で能登の医療機関や福祉施設は甚大な被害を受けており、能登北部の病院は535床の病院病床を、現在は100床弱で運用をしております。また高齢者施設では、4,400人を超える入所者が現在は3,000人余りとなっております。看護師や介護士などの職員も被災により8割程度に減る中、疲弊しながらも勤務を続けており、患者や入所者の命と健康を必死に守っていただいております。まずはこうした医療機関や福祉施設を支えるとともに、市町や事業者、被災された方のニーズを踏まえながら、1日でも早い復旧再建に向けて取り組んでいきたいと考えております。また高齢者や障害のある方といった、要配慮者や子育て世帯など、全ての方が安心して暮らせるよう、持続可能な医療や福祉を提供できるよう、その充実強化に向けて、市町等とともに検討していきたいと考えております。以上でございます。

【高橋企画振興部長】

ありがとうございます。その他の部局からもし何かあればお願いいたします。

【馳知事】

今から申し上げる3点はですね、資料の中に入っているとは思いますが、ちょっと特出しして、お願いしたいところが3点あります。まずですね、液状化対策ですね。液状化対策は多分1のインフラの早期復旧に入るかと思っております。加えて災害廃棄物処理、これも極めて長期間にわたる可能性と、膨大な量の廃棄物がありますので、災害廃棄物処理を特出してお願いします。

二つ目のところでですね、雇用、なりわいとセットではありますが、雇用の維持、また交流人口の拡大といった形で、この人が離れていってしまわないように、繋ぎとめという部分と、当然雇用の安心という部分と、また季節的だと思いますが、この時期にこうした生業に関わるお仕事を必要だと。そういった専門的に関わってもらう人も必要だと。そういった意味での雇用という部分と、先ほど申し上げた、液状化対策、災害廃棄物処理、この三つはちょっと特出して入れておいてください。以上です。

【高橋企画振興部長】

はい、ありがとうございます。他はよろしかったでしょうか。

4. 政府現地対策本部長ご発言

【高橋企画振興部長】

それでは古賀政府現地対策本部長からも復興に向けてのご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【古賀政府現地対策本部長】

2月に入りまして、元旦の震災から一ヶ月が経ちました。私からも改めまして、震災によってお亡くなりになった方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。そして政府としましても、今日、夕刻6時前だと聞いておりますが、1回目の令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部を設置いたしまして、被災地のニーズを受け止めながら、機動的・弾力的に予備費等を活用し、復旧・復興を協力的に推進していくということで本部が立ち上がる予定となっております。馳知事もオンラインでご出席予定としているところであります。

その上で、私から大きく2点申し上げたいと思います。

1点目ではありますが、被災者目線で復旧・復興の取組を共にさせていただきたいと思っております。知事にも同行させていただきまして、被災地を回らせていただきました。各避難所において、皆様方、温かく迎えていただき、声をかけていただきました。私は石川に入ったのは初めてでありましたが、能登の方は大変几帳面で、まじめな方が多いといった話を伺い、概してそういう方々なんだなという認識をしたところであります。そういう性格のところに政府としても甘えてはいけないんだという風に思っています。

一ヶ月経って、まだまだ避難所、あるいはそれぞれが避難されている所での生活が続いており、かなりお疲れだという風に感じております。同時に、先が見えないという声も多くいただいております。そういった意味では、先ほど各部長からお話がありましたように、それらの取組をさらに加速していかなければならない。

特に健康面、心のケアも含めて、そこをしっかりとやっていかなければ、いわゆる災害関連死ということになりかねませんので、しっかり政府としてもサポートしていきたいというふうに思っております。同時に仮設はじめ、住まいを確保していく、そのスケジュール、あるいは見通しがこの取組の中で示していけたらと思っております。

その上で、学校だったり、職場だったり、そういったことの繋がり、なりわい、生活の再生ということ、関連させることによって、計画、人生設計をしていただけるようになるんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひ被災者目線でやっていきたいと、一点目があります。

今日、創造的復興ということでお示しいただきました。その中にはインフラの早期復旧。これも既に上下水道含めてやっているところですが、支援者支援もする中で、より加速化させていきたい。また、コミュニティの再建等々、6つの柱ということでお示しいただきました。政府としましても、やはりそれぞれの地域があって、市街地あるいは集落地域ありますので、こういった形で復興としてのまちづくりができるのか。これは政府としても何かお示しする中で、ぜひそれを材料に参考にしていただくようなことも今考えているところであります。

それからもう一点ではありますが、あの先般、この1,553億円という総額予備費を使用してのパッケージを示させていただきました。これはしっかりですね、もう予備費ということで予算措置しておりますので、使えるものはどんどんどんどん使っていただきまして再建への後押しをしていただきたいと思います。その中で、これ一枚紙を見ていただきますと、日付が入っている所が1ヶ所だけございまして、それはどこかという、この観光プロモーション、真ん中のなりわいの再建の観光プロモーションと北陸応援割の3月から4月というふうに、これについてはいろんなご意見があるというふうにも御承知しておりますが、先ほど各部長からお話ありましたように、この石川県全体が、南部が特に風評被害があるという意

味では、観光振興はしなければならないというふうに理解をしております。ですので今日いろんな応援のシール等のご紹介も知事からいただきましたが、北陸応援割、ぜひ「3.16」この新幹線の延伸を我々としても意識しながら、そのときに多くの皆様方と、新幹線の延伸を喜び合えるようにスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そして最後に、これまでの現地対策本部は小森卓郎副本部長に加わっていただき、県庁での経験、あるいは地元の議員としての立場でお支えいただきましたが、総務大臣政務官として、後任が西田昭二議員。地元の議員がこの度後任となりました。同時に、この副本部長を兼ねてもらおうということにしましたので、ぜひ西田議員には、まさに能登の選出の議員ですので、彼には地域をくまなく回ってもらいまして、1人でも多くの方の声を拾ってきて、この復旧・復興に繋げていきたい。こういう役割分担をさせていただきたいと思っております。いずれにしましても、まだまだ復旧、これからだと思っておりますので、ぜひ馳知事、あるいは被災地の首長の方のリーダーシップを進めていく、その取り組みを我々政府としても全力で後押しさせていただきたいと思っております。以上です。

5. その他

【高橋企画振興部長】

ありがとうございました。

それでは最後に知事から一言お願いいたします。

【馳知事】

今ほど、小森さんの代わりにですね。古賀本部長の副本部長として、地元の西田昭二代議士を当てていただくということを、報告いただきました。大変心強く思います。本当にありがとうございます。同時に西田代議士は地元でもありますので、きめ細かく回っていただいて、まさしく被災者・被災事業者・関係団体、首長、こうした声をですね、十分酌み取った上でですね、私ども古賀さんともコミュニケーションを取って対応します。従って各部長もですね、西田さんとは皆さん面識ございますが、今まで以上にですね、密に意見交換をお願いしたいと思います。

今ほど古賀大臣からも、復興支援に対する力強いお言葉をいただきました。従ってですね、我々が先頭に立って、つまり政府から何かを与えられるのではなくて、我々地元からどんどん政策を打ち込み、提案をしていく。その姿勢をしっかりとお願いしたいと思っております。今後のいわゆる企画や事業の立案、また被災者の声を聞いた新たな提案、このことに対して、政府側にもサポートを求め、またこれは理屈が必要ですから、これは県が対応すべき、いやこれは市町自身自ら立ち上がってもらう必要があると、この辺でやっぱり厳しい仕分けも皆さん方、お願いします。何でもかんでも国に丸投げすればいいという、それはやめてください。県として責任を持つ部分。市町として頑張っていただく部分。その点を調整するのが、県としての使命だと思っております。

次回の本部会議はですね、来月中下旬をめどに開催し、取り組み状況の共有・確認。そして、復興計画の骨子案を示すことといたしたいと思っております。以上、私から申し上げて、終わります。

6. 閉会

【高橋企画振興部長】

ありがとうございました。以上をもちまして、第1回石川県令和6年能登半島地震復旧・復興本部会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。